

高機能 IoT デバイスに関する研究拠点（仮称）整備事業設計業務の 審査の経過及び結果について

高機能 IoT デバイスに関する研究拠点（仮称）整備事業設計業務に係る設計者について、公募型プロポーザル方式により、次のとおり特定されました。

1. 業務名

高機能 IoT デバイスに関する研究拠点（仮称）整備事業設計業務

2. 審査委員（役職名は官報公告時のもの）

委員長 金丸 正剛（T I A 推進センターセンター長）
副委員長 綱島 祥隆（T I A 推進センター副センター長）
委員 藤木 弘之（企画本部総括企画主幹）
委員 上原 一彦（企画本部経営改革推進室長）
委員 五十嵐 直幸（環境安全本部建設部長）
委員 鈴木 浩一（環境安全本部環境安全企画部長）
委員 望月 経博（環境安全本部安全管理部次長）
委員 浦井 聡子（西研究業務推進部長）
委員 清水 貴思（T I A 推進センター 連携推進ユニット企画チーム長）

3. 審査経緯

審査基準策定等

平成 30 年 1 月 25 日（木曜）第 1 回プロポーザル審査委員会

選定基準・特定基準の決定、プロポーザルテーマの決定等

一次審査（プロポーザル提出者の選定）

平成 30 年 3 月 12 日（月曜）第 2 回プロポーザル審査委員会

参加表明のあった 4 者から、プロポーザル提出を要請する 3 者を選定

二次審査（ヒアリング・質疑応答）

平成 30 年 4 月 26 日（木曜）第 3 回プロポーザル審査委員会

プロポーザルを提出した 3 者から、1 者を設計者として特定

平成 30 年 5 月 18 日（金曜）

特定者より辞退届受領

再審査

平成 30 年 5 月 22 日（火曜）第 4 回プロポーザル審査委員会

第 3 回委員会にて特定した者の辞退により、新たに 1 者を設計者として特定

4. 特定結果

株式会社 梓設計

5. 特定理由

プロポーザル審査委員会にて、提出されたプロポーザル資料内容に関するヒアリング及び質疑応答を行い、評価事項である「説明書の理解度」、「実施方針の妥当性」、「提案の的確性・独創性・実現性」において検討した結果、良好な評価結果となったことから、株式会社 梓設計が設計者として特定された。